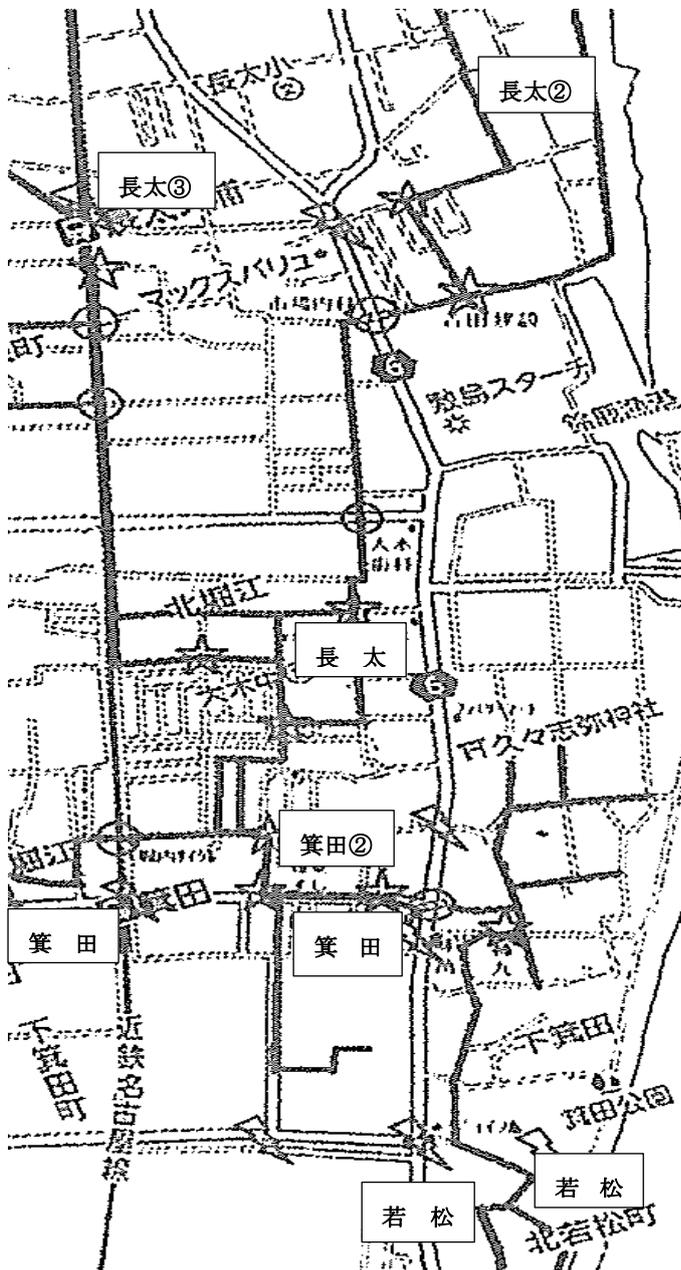




## 事故未然防止・自他を守る ～止まる, 降いる, 徐行の遵守～

昨年度, 自転車転倒事故, 車との接触事故などが多く発生しました。12月16日に開かれた学校運営協議会の中でも議題の中心になりました。特に地域・保護者から指摘され, 注意が必要なのは, 以下の写真の場所です。事故は, 一人ひとりが交通規則や道理, 道徳心を守ること, 防ぐことができます。学期始めに自転車事故が多く起こっています。自転車は, 道路交通法上は「軽車両」となっています。法律上は, 車と同じ扱いを受けます。自覚と責任を持って自転車を運転し, 事故やケガから自分を守りましょう。



若松

急な下り坂で右側に傾いています。必ず, 降りて通行しましょう。



若松

ガードレールが途中までしかなく危険です。

箕田②



急な下り坂です。一旦停止して左右確認をしましょう。

箕田



グレーチングは滑りやすく、ハンドルもとられてしまいます。徐行か一旦降りて、通行しましょう。

長太①



右からの車が見にくくなっています。必ず一旦停止を。

長太③



登校の際、左側が建物で見にくくなっています。必ず一旦停止をして左右を確認しましょう。

箕田③



必ず左右の確認をして通行してください。

長太②



一旦停止ができていないとの指摘があります。必ず一旦停止を。